

区立公園等の利用制限について

1 概要

公園利用者の密集しやすい環境を避け、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、区立公園等、及び公園施設の利用を制限した。

2 利用制限の内容

公園4園（目白台運動公園、六義公園、本郷給水所公苑、肥後細川庭園）については、当面の間、閉鎖とした。

また、公園や児童遊園にあるすべてのキャッチボール場等及び複合遊具40基については、当面の間、使用禁止とした。

3 利用制限の期間

国、都の動向を踏まえ、決定する。